

平成26年12月定例会 経済委員会（付託）

平成26年12月15日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、経済委員会を開きます。（10時36分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成27年度に向けた農林水産部の施策の基本方針について（資料①）
- 県西部の大雪（12月5日）による農林業被害状況等について（資料②）
- 「鳴門わかめ認証制度」の進捗状況について（資料③）

小谷農林水産部長

この際、3点御報告させていただきます。

第1点目は、平成27年度に向けた農林水産部の施策の基本方針についてでございます。資料1を御覧ください。

農林水産業を取り巻く状況は、TPP・EPA等グローバル化に伴う国際競争の激化、燃油・資材費の高止まりなど、国際競争力のある農林水産業の育成や人口減少社会問題への対応などが急務となっております。

1ページ目の上段を御覧ください。

これまでこうしたことに対応いたすために、まず、「とくしまブランド」戦略におきまして、野菜増産をはじめ、6次産業化や海外輸出の推進、また、もうかる農林水産業の実現を目指し、さらには「次世代林業プロジェクト」におきましては、高性能林業機械の導入など生産基盤の整備による県産材の増産、また柱・はりなどの構造材（A級材）からチップ材（C級材）までの加工体制の整備への支援を行うなど、生産量・需要量の倍増を目指してきたところであり、こうした関係の施策について戦略的に推進を行ってまいりました。また、競争力強化においては、海外輸出が平成24年度対比で倍増、また、ブロッコリーなど330ヘクタールの面積拡大、さらには、サントリーオールフリーなど大手企業とのコラボレーションによる、ユズ、すだち等の利用の拡大、阿波とん豚やすだちぶりの誕生等の取組を推進してきたところであります。

平成27年度におきましては、これらの取組を更に飛躍、強化いたしますとともに、従前からの課題にもしっかりと対応するため、農林水産業の成長産業化と人口減少社会等における農山漁村の「美力」の創出の二つを大きな柱として、施策を進めてまいりたいと思っております。また、徳島版の地方創生の実現という観点からも、国の施策に対応し、しっかりと対策を講じ、次年度における農林水産部の施策を積極的に進めてまいります。

具体的には、まず、農林水産業の成長産業化についてであります。

左側中段の「農林水産物等輸出の拡大」については、欧州で人気の高い日本産のユズをはじめとした徳島三大香酸かんきつや、品質の高い阿波牛の欧米輸出の取組を進めてまいります。また、EUをターゲットにしたミラノ万博でのとくしまの食の発信や、16億人市場を抱える食品ハラルへの対応支援とイスラム市場の開拓、中華圏への入口となる香港・台湾市場への輸出強化に取り組んでまいります。

次に、左側下段の「6次産業化の推進・異業種間との連携」について、まず、平成28年度創設が見込まれる徳島大学の生物資源産業学部（仮称）との連携としまして、新学部創設に合わせた6次産業化人材の育成、地場産業との連携による6次化ビジネスモデルの創成支援や大学との共同研究体制の強化を図ってまいります。

次に、右側中段の「生産力・販売力の強化」について、力強い産地づくりの推進としまして、まず、農業では、米の生産調整の見直しを見据え、農家の経営安定を図るため、官民連携による計画的な飼料用米の生産拡大を推進するとともに、出荷・調整の体制づくりによる野菜増産を図ってまいります。畜産業では、優良系統和牛の増産と乳用育成牛の確保による生産体制の強化を図ってまいります。林業では、県産材の増産と循環利用を図るため、主伐後の確実な再生林を行う一貫施業を推進してまいります。水産では、天然ワカメや養殖ヒジキなどの海藻資源の活用を促進してまいります。

次に、ブランド力の強化としまして、ニンジン、なると金時など、代表的品目の個別戦略によるトップブランドの育成、「vs東京」共通コンセプトに基づく大都市圏でのプロモーション活動の展開、中山間地域での地域ブランドの創出、地域ビジネスの育成などを図ってまいります。

右側下段の「未来を切り拓く研究開発」については、地球温暖化にも対応したイチゴ、スジアオノリの品種育成、果汁が多く加工に適した新たな香酸かんきつの開発や、本県の林業現場に適応度の高い機械の開発・改良を大学などと取り組んでまいります。

次に2ページを御覧ください。

人口減少社会等における農山漁村の「美力」の創出についてであります。徳島版の地方創生の具現化に向け、農山漁村における地域・人づくり、環境づくりなど、人口減少への対応を図ってまいります。

まず、上段の「地域・人づくり」で、左側の「協働による農山漁村づくり活動の強化」について、美力ある農山漁村づくり支援としまして、地域住民の方々が自ら主体となった将来ビジョンの作成、農山漁村ライフスタイル等の情報発信、さらには、豊かな自然や食を生かした都市との交流や地域づくりに意欲を持った人材による集落活動の強化を支援してまいります。

次に、右側の「意欲ある多様な担い手の育成・確保」について、新規・若手就業者等への支援としまして、青年就農給付金事業などの活用や、アグリビジネススクール、林業プロフェッショナル研修、漁業人材育成プログラム等により、次代を担う新規農林水産業者の育成・確保に努めてまいります。

次に、下段の「環境づくり」で、左側中段の「鳥獣被害対策と地域資源利用の推進」について、地域に侵入させない被害対策としまして、被害防止対策の強化を図るとともに、予防対策に取り組むモデル集落を育成してまいります。被害対策の担い手確保としまして、地域自らが農林地・漁場を守る取組を促進するとともに、先進地事例研修会の開催などにより、鳥獣被害対策指導員の技術力の向上を図ってまいります。地域資源利用の強化としまして、ジビエの安定供給体制を促進するとともに、食材の活用はもとより、新たな地域商品の開発を支援してまいります。

左側下段の「災害・被害に強い農林水産業の確立」について、まず、事前防災・減災対策の推進としまして、農業版BCPの実効性を向上させるため、除塩実地訓練等を実施するとともに、水産研究課美波庁舎の研究機能はもとより、防災拠点としての充実強化、また漁業版BCPの策定を行ってまいります。また、治山・地すべり防止事業や、排水機場、漁港等の農林漁業施設の長寿命化対策、被災後の早期復旧・復興に欠かすことのできない地籍調査を推進してまいります。

右側中段の「豊かな森林づくりの推進」について、まず、公有林化の推進としまして、県有林化等推進基金による取得の拡大を図ってまいります。公的管理の強化としまして、森林を守る条例施行に合わせて、森林づくり推進機構による森林・水の一体的な保管理体制を構築するとともに、県版保安林の指定拡大と監視・情報収集体制の強化を図ってまいります。

次に、右側下段の「再生可能エネルギー・地域資源活用」の推進については、農林漁業施設への太陽光発電による電力の地産地消の一層の促進や、農業用水を活用した小水力発電施設の導入を促進するとともに、木質バイオマス発電等でのD材利用を推進してまいります。

これらの施策を農林水産部一丸となって、効果的に推進し、強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

第2点目は、去る12月5日未明からの県西部の大雪による農林業被害状況等についてでございます。

資料2を御覧ください。

初めに、これまでの被害状況であります。

まず、農業被害については、パイプハウスの倒壊71か所、約5,700万円、鶏舎1か所、約1,500万円となっております。また、林業被害については林地をはじめとして、約15ヘクタールにわたり、立木の被害や道路沿線の倒木の被害が確認されているところであります。

次に、これまでの対応についてであります。孤立集落解消等に向けた支援につきましては、積雪及び倒木により、通行不能となった集落連絡道の復旧のため、地元森林組合等に対し、チェーンソー、高性能林業機械及びオペレーターなどの人員確保を要請し、12月12日時点では、12月8日から5日間、延べ162人日の御協力をいただき、孤立集落の解消などに努めたところであります。また、去る12月11日には、西部総合県民局に農林業被害に関する相談窓口を設置し、被災農林業者の経営再建に向け、きめ細やかな対応に努めて

いるところであります。

さらに、今回の被害の現状を踏まえ、飯泉知事が農林水産省に対し緊急要望を行い、被災農業者向け経営体育成支援事業について、平成26年2月の大雪被害時と同様に適用するとともに、国の補助率を10分の3から2分の1に引き上げること、被災した農林業者に対し、経営の早急な再建に必要な資金について円滑に融通されるよう実質無利子化を行うこと、また、大雪による生活道など重要な道路沿いの倒木を防ぐため、事前伐採・除去を進めるための支援制度を創設すること、さらには、被害森林の復旧・整備事業（森林環境保全整備事業）において、補助率の引上げや被害木の運搬経費への支援など制度の拡充について提言を行ったところであります。

今後とも被害状況の詳細な把握に努めるとともに、的確な支援制度の速やかな実施により被災農林業者の皆様方が早期に経営再建できるよう、必要な対策の検討を行うなど鋭意今後対応に努めてまいりたいと考えております。

第3点目は、「鳴門わかめ認証制度」の進捗状況についてでございます。

資料3を御覧ください。

右側の進捗状況について、「鳴門わかめ認証制度」は、加工履歴管理に取り組んでいる加工業者を県が認定し、認証シールを発行することにより、消費者の信頼に応え、ブランド力の向上を図るため、本年10月に制度の実施要綱を定めて、今シーズン収穫される新しい鳴門わかめからスタートすることとしております。このため、去る10月29日、30日に制度の説明会を開催し、11月10日から28日まで認定申請を受付けしましたところ、9業者から申請がございました。現在、県においては、加工履歴の管理状況などについて申請者の事業所等を実地検査しており、今後、12月22日に認定審査委員会を開催して審査を行い、来月上旬に県として認定書を交付する予定にしております。また、右側上段にお示ししております認証シールにつきましては、来月1月中に徳島県鳴門わかめ協議会が認定業者に交付することとしております。なお、来年2月に2回目の申請受付を行うこととしており、さらに多くの加工業者に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

今後とも、消費者の皆様方が鳴門わかめを安心して購入していただけるよう、関係者一丸となって信用・信頼の確保、また、ブランド力の向上を図るとともに、本県のワカメ養殖業及びワカメ加工業の振興に取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

来代委員

立派な報告をもらいましたが、部長さん、農林水産部の平成27年度に向けた施策の基本

方針より前に、まず雪の被害から言うべきじゃないんですか。あなた方から見たら、平成27年度の施策の基本方針のほうが大事であって、雪であれだけ困った人が2番目ぐらいの値打ちで、こんなんであんなかいなと思うんですけれども。

それと、もう一つは、部長、副部長級で現地で雪の中へ入ってみた人は、おりますか。

小谷農林水産部長

ただいま、私からの報告事項の順序につきまして、来代委員からお話がありました。

平成27年度施策の基本方針につきましては、全庁的な対応ということで、現在予算編成に向けて取り組んでいるところであります。そうした全庁的な取組の中で説明をさせていただいたところであります。

ただいま委員からお話もございましたように、今般の思いがけない大雪に対して、緊急的に農業者へ再建支援することについては、申し上げるまでもなく非常に重要であると考えておるところであります。

農林水産部におきましても、必要な対応として、幹部のほうからも、まずすぐに入れない状況においては、上空ヘリコプターによる概括的な視点の視察、また道路が動いている場合においては、それぞれ担当者のほうから実地に足を向けて、その被害の状況、詳細把握について努めているところであります。

そうしたことでありますので、この報告の順序にかかわらず、まずは被災農家の方々への対応をしっかりと行うということにつきましては大変重要であると考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員

ここにいる人で、誰か雪の中を歩いたのかどうか、それを聞きよる。

河口林業飛躍局長

今回の大雪に関しましては、ライフライン、道路の寸断であるとか、各地で電気、通信、交通が遮断された原因が倒木であるということで、それは経済林に限らず自然林もたくさんございますけれども、そういったところからも、いろいろ私どものところで、林業の…

来代委員

歩いてないんだろ。そんなん聞きよれへん。歩いたか歩いとらんか聞きよる。

河口林業飛躍局長

歩きました。

来代委員

どこを。

河口林業飛躍局長

西部の池田方面、それと手分けしてヘリコプターで空から調査するなどしました。十分でないかもわかりませんが、今後そういう状況を踏まえて対応してまいりたいと思っております。

来代委員

これを見てみい。これが現状じゃ。順番に回せ。

5日じゃない。4日の夜中から雪が降り始めたんです。それで、5日にはもう積もつとる。そして4,540戸ぐらいが停電をして、5日、6日は電気も何も無い。

オール電化、オール電化と言われたところは電話もつながらん。みんな不安の中、寒さの中をどうやって過ごしたと思いますか。お湯を沸かすにも、お湯も沸かない。真っ暗です。ストーブを付けるにも、マッチがどこにあるか分からん。外へ出たら、1メートル以上も雪がある。

池田町を歩いたって、嘘を言うな。雪が降ったのは、井川町の吹、正夫、野住、段地、そして、池田町の正夫、漆川、影野。歩けるわけがないやないか。通行止めしとんやから。

みんな、雪の上を歩くんじゃない。ほうのと一緒です。そこへ行って声を一つ掛けたときに、ああ来てくれたんて、みんな泣いとる。県庁から、来ていないじゃないの。

この報告を見たら、12月8日から西部森林組合が支援していると、こういう嘘を言うなっちゅうんじゃ。ほんまに入ったのは、井川町の大柿兼司中心の西井川林業研究会。ここがわしと一緒に6日に里川へ行ったんじゃ。あと誰も来とれへん。

だから、ほんまに皆さんがどんな苦勞をしたかということが全然分かっていない。電気もない、暖房もない、水もないという中で、一晩でも過ごしてみてください。部長、過ごしてからこういうええ格好は言わないかん。実際に歩いてみて、そして初めて対策というのが出てくる。本当に不安の中で、涙ながらに抱き合っ、とにかく毛布でくるんでも寒くてたまらんとて過ごした人たちの気持ちを、一番先に考えるべきじゃないですか。順番にかかわらず対策を考えとる、そんなのは机の上のことじゃわ。

倒木の大きな原因は何だったと思いますか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

今回の森林の倒木の件でございますけれども、現地を今調査しているところではあります。間伐のできない森林で広い被害が見受けられております。また、間伐を実施したところでも、広葉樹であったり松、こういう自然林の被害も確認されております。

来代委員

倒木、倒木と言うけれども、この報告資料には、森林組合へお願いしたのは12月の8日と書いてあります。8日にお願いしたんですか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

6日の夕刻に、チェーンソーといった機械の準備をお願いしたところであり、それに加えて、7日に入って人員含めての待機、出動できるかというところをお願いしておりました。実際に現場に入れたのが、12月の8日からということになっております。

来代委員

4, 5, 6, 7, 8日。この間、皆、電気もなければ水もない、食べ物も何もない。県の対応の遅れというのはここに出とる。

もう一つ、皆さんがコンクリートから人へというのかどうか知らんけれども、公共工事を減らしてしまった。だから、土建屋さんにも雪かきの対応の力もない。また、機械もなくなった。そして土建さんが減ったために、消防団員もおらんようになった。まず一番の大きな原因は、それだと思います。この報告資料に国への要望と書いているけれども、こんなことじゃないでしょう。消防団員を増やして、もっと雪かきができるような共助、そういう具体的な対策が一つもない。あの雪の中で、いまだに電気がついたり消えたりしよる。こんな机上の理論だけで、そういう人たちの対策になると思っているんですか。

部長、もっと具体的な対策を立て直してください。どう思っているんですか、我々を。

小谷農林水産部長

今回の大雪によりまして、ただいまも委員のほうからお話ございましたように、電線等のライフラインが切れる、また、連絡をとるための電話線についても途絶した状況の中、大変な寒さの中、また暗い中、不安を抱えたままの長い状態が非常に続いたということについては、私どもも報道等を通じて、また、ただいまの委員のお話からも十分に感じ取っておるところであります。

今後の対応につきましては、倒木によって集落をつなぐ連絡道や電話線、電線等が切断されてしまっていたという部分について、非常に重要視してこれからの課題とし、今回の教訓として大いに受けとめなければならないと考えているところであります。

これにつきましては、まず森林所有者との関係、また電力会社との関係等々、市町村道、それぞれの道路の管理者との関係もありますので、今後の対応について、ほかの大きな地域の対応力も含め、まずは検討会を開いて、どのような有効な対策が取れるのか検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

またその際にも、できるだけ今後の具体的な対応について、事前に伐採をしていく、事前に枝打ち等をして被害が起きないようにしていく、ここの視点が大変重要であると考えておりますので、既存の制度の活用、また新たな制度の創設につきましては、先ほども報告させていただきましたが、国に対し、しっかりとした提言を引き続き行ってまいりたいと考えております。

来代委員

そういう理想論じゃないんです。一つ一つ、具体的に言います。

まず、皆さんの対応の遅れです。あの警棒を持つ警察官が、チェーンソーを使って木を切ってくれたんです。その写真に写っている木を切っている人は警察官です。これはもう警察に感謝せないかん。

まだひどいのは、笑い話だけれども、県か市役所からかわからんけどチェーンソーを持ってきて、電源どこですかって聞いたあほがおる。停電しているところへ入ってきて電源どこですかって、こんなばかな。名前はわかっているけどもう言わんけども。

四国電力が電線を引いたのは、30年ぐらい前らしい。それから30年たったら、木は4倍、5倍になっているわけ。そして、井川町や漆川は杉の木が多いんです。杉の木というのは雪に一番弱い。だから、今2メートル間隔ぐらいで切っています。車が170台止まったときも、これは森林組合であろうが何であろうが、強制的に全部のけることができたんです。それと同じように、まず一番は、電線から4メートル、6メートル、絶対に電線にかからんように、木は強制的にでも切るべき。これをまず一番にやってください。

我々は雪は慣れています。だけど、オール電化になっているから停電が一番困るわけです。水が入らんから、トイレも行けないんです。ヒーターも入らんのです。だから、まず電気。電話もつながるように、この雪のシーズンに、早急にあの木を電線にかからんようにまず切ってください。

次に、今の電線が弱過ぎる。これは、農林水産部であるかどうかかわからんけれども、部長会でもっと強い電線を通すということをお話し合ってください。地下に通すといったって無理だから、もっと強い電線に強制的にでも変えてもらわないかん。

この二つを絶対してもらわないかんのと、消防団、土建屋さん、みんな仕事において一生懸命、雪かきに行っています。だからこういうところには、皆さんが偉そうに点数だ、経営事項審査だと言わんと、1人出したら何点、2人出したら何点というふうに、早急に公共工事関係の建設業者さんに、御礼ともっと頑張ってくれというふうな新たな方策で臨んでほしい。

この三つだけ約束してください。

小谷農林水産部長

委員からお話のございました、まず集落道の沿線について、強制的に一定の範囲で伐採するといった点、また、地域の防災力、大雪に対してもしっかりと対応ができるように、建設業者も含めてどのようにするか、農林水産部としてできる部分に限界もございませぬけれども、関係部局として対応が必要だと考えております。

ただいまの委員の御意見をしっかりと踏まえまして、私どもから問題提起、提案をして、県庁全体として、西部総合県民局も巻き込んで迅速な対応ができるように今後取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員

それともう一つ、水について。

井内地区とか、漆川地区では、みんな自分でビニールパイプでタンクにためて、水を引

っ張っている人が多いんです。特にお年寄りの1人暮らしだったら、10センチぐらいの水をためて、みんな自分のところに引っ張っとるわけ。これがまず凍る。そしてつららが出て、それが押し上げて裂ける。徳島新聞さん、マスコミも1回歩いてみてください。

だから、いまだに井内の野住というところと西ノ浦というところに行ったら水がないんです。雪かきをした屋根の雪を入れて解かしても、これがなかなか解けないから、それを1滴1滴、ペットボトルを20本ぐらい並べて、つららを小さく割って水をつくっているのが現状なんです。

だから、農林水産の水産、魚だけでなしに水関係についても、やっぱり現地へ入って初めてその人たちの苦勞が分かる。机の上におったっていかん。水がなかったらどんな苦勞をするかも、部長、人の報告ばかり聞かずに、皆さんの足で確かめてください。

まず、水の確保もしてあげてください。これから3月まで、やっぱり毎晩毎晩心配せないかんわけです。電気つきましたって、テレビのニュースで流れた。昨日、もう早から停電しています。ついたり消えたりしよる。木が1本倒れたら、また停電です。

だからすぐに木の枝は切ること、水を確かめること。水も約束してください。

小谷農林水産部長

先ほど来、委員からお話をいただいております。

私どもは農林水産業という立場を所管しておりますけれども、やはりそこに住んでおられる方の安定した生活の確保、安全の確保というのがあり、農林水産業によって地域が支えられている部分があると思っております。そうしたことで、水源の確保、また、不安定な電源の状態についても、心配される事柄が大変大きいと考えておりますので、県民局とも相談しながら、我々が実際に足を運んで、必要な対策について、現場主義の目線で今後取り組んでまいりたいと考えております。

来代委員

それとチェーンソーについて、ほんま土木にも言うってください。

というのは、電気が入らなかつたら、電話が全部つながらなかつたんです。もうどうにもならない。そして、基地局も雪でみんな倒れるわけ。基地局というのは、すごい鉄塔に見えるけれども、下がつららで上がって、つららがだんだんだんだん伸びてきて、土が30センチ上がったら、一瞬のうちに倒れる。1回みてください。ほとんど倒れていますから。これは農林水産部と違いますけど。

だから、ここで農林水産部と土木で、あるいは一緒にやってほしいのは、森林組合でも、土建屋さんでも、自治会でも、消防団でもいい。まず基地局になるものをそこらへ委託してやっぱり置いとかないかん。チェーンソーとスコップと基地局になるものを。聞いたら、西部総合県民局は置いているという。西部総合県民局は、人間が入れないところへどうやって届けるのか。そうすると皆さんはすぐにへり、へりと言う。へりというのは、送電線がなくて、天気が良いときしか行けない。困っとるのは、夜中や朝、また雪で風が吹いているときです。へりは役に立ちません。車も行けません。だから、地区地区にスコップ、

チェーンソー，基地局，こういうものを置いとかないかん。

部長，農林水産部関係だけで置いてください。これも約束してください。

小谷農林水産部長

いろいろな災害で集落道や連絡網が分断をされる。こうしたとき，いかにその地域において，自立的にそこに住んでおられる方が対応していくのか。これについては，常日頃，関係部局が対応を十分に考えていく必要があると考えております。

そうした中で，農林水産部関係については，例えば農業，林業の部分で積極的にかかわれる部分があると考えております。既存制度の中で当てはまる部分は総動員しながら，ただいまお話しいただきました地域における防災力の強化，また，普段は農林業に少しでも役立つといった観点の両面から，我々としても今後とも知恵を絞ってまいりたい，あるいは関係部局とも十分に相談をしてまいりたいと考えております。

来代委員

それだけ言ってくれたらもう聞きませんが，平成27年度に向けた農林水産施策の基本方針。4月から一貫してこのように農林水産業の発展に尽くします，災害に強い農林水産業の確立に努めます，今足元ができていないのにこんなこと書いたって，皆さんちょっと恥ずかしいでしょうが。少しは部長，恥ずかしいと思いませんか。

まず，足元からやっつけていかないかん。そういう意味において，もう1回だけ念押ししますけれども，国の補助，市の負担80%が特別交付税でどうのこうのとか，こういう理屈を言う前に，まず県ができることは全部して，伐採をしてあげること。それから雪かき，あるいは伐採をしてくれた人にきちんと対応して，もし建設業だったら点数を上げてあげるといった御礼対応をすること。

それと三つ目として忘れたらいかんのは，伐採に行ったら，木の切り方を知らない人がいて，今意識不明とか入院とか，私の知り合いだけでも間伐材が倒れてきて頭4針，7針縫った人がいます。名前も言えます。井内の誰それって。全国放送に出ていた人です。全部自費です。県庁は何の御礼もしていない。間伐材の伐採で，かなりけがをしているんです。皆さんのように机の上でここにこ笑っているわけにいかない。

だから，そういうふうにはけがをしながら一生懸命やっている人もおられるので，もうちょっと徹底した雪害対策，次は雪の被害がないように，もう1回，今の約束を守るという決意を聞いたら，もう終わります。

小谷農林水産部長

あらゆる災害においてもそうですが，特に今回の大雪につきましては，この冬場の寒さに加え，住まれている方も高齢者の方が多い，お1人で住んでおられる，そうした方々の立場に十分立った上で，農林水産部としても対応していく必要があるということをお願いいたします。

今後の対応につきましては，今の集落道が途絶することのないように，沿線の倒木をど

うするのか、強制的な排除といったところについても、関係部局と早急に十分に知恵を絞ってまいりたいと考えております。

また、地域におけるいろんな部分での防災対応力につきましては、そこに住んでいる方が活躍してこそという部分がありますので、建設業または森林組合等、あらゆる主体が公に対してもしっかりと対応ができるように、これにつきましても関係部局と十分相談しながら、また早急な対応ができるように努めてまいりたいと考えております。

どうかよろしく願いいたします。

来代委員

やってくれるのは分かるけれども、現地へ行かなかったの、ちょこっと行っただけかどうか知らんけれども、現地に行きやよかった、もっと歩いときやよかったという反省は、誰かありませんか。1人ぐらい現地に行ってみるべきだったと反省の言葉が欲しいんだけども。

梅崎農林水産部副部長

今回の大雪につきましては、マスコミの報道等に耳を傾けたことに終わってしまいまして、現地に足を向けなかったことについては十分反省しております。

今後は、今回の件を肝に銘じて、迅速に対応していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

来代委員

もう1回言いますが、雪が降ったのは4日の夜中からなんです。5日の朝には積もっていた。うちの前でも20センチ積もっていました。我々は雪は慣れとんです。だけど電気が来ないとか水が来ないのは慣れていない。これはもうただの雪と思われたら困る。地震災害と一緒になんです。それを一つ頭に入れてください。本当にその生活がどういうものかということをもっと認識した上で、そして報告を聞くだけじゃなくて、やっぱりこれだけ話題になったら、現地に入らないかん。県庁というのは県民一人一人の本当の生活を見て初めて県庁なんです。対応がかなり遅れています。今の反省の言葉で結構ですから、もう1回、一人一人のことを認識して行政の運営に当たってほしいということを強くお願いして終わります。

南委員

私も県西部の出身ですので、関連して。

今回、災害援助の適用を受けたということですが、どのような援助が来るかちょっと教えてもらえますか。

農林水産部関係では適用が少ないということでしょうか。援助物資なんかは適用されるというふうに聞いているんですが、倒木の除去に当たった建設業者の方の費用が、全然対象になっていないという話を聞いております。

点数を上げるだけじゃなくて、相当な費用が掛かっている中で、それをボランティアだけで済ませてしまうのか。先ほど来代委員さんが言ったように、場合によっては労災も発生しているかもしれないという中で、それを国に補償してもらえないで市町村や建設業者がそれを全てかぶるといのは非常に厳しいので、県がある程度考えるべきだと思います。そういうところに対して何かお考えはございますか。

小谷農林水産部長

全体の被災者へ向けての支援ということにつきましては、委員のほうからもお話がございましたように、住んでおられる方について、災害救助法に基づきまして様々な制度が適用されるかと思えます。

農林水産部では農業用施設のパイプ、それから鶏舎が傷んでおります。これについても一定の被害金額が出ておりますが、それらも施設ごとであるか、また共済との兼ね合い等もございます。まず国の制度を提言いたしました。この適用については今後どうなるかなかなか見通し難いところがございます。

今後、予算の確保を含めて市町村との協議も必要になってまいります。いち早く被災者の方が再建へ向けて取り組むことができるように、県としての対応策についても、この夏の台風11号、12号への対応と同様に、県単独の措置について視野に入れて支援策が講じられるように考えてまいりたいと思っております。

それから道路沿道の倒木の除去については、さきに来代委員さんのほうからもお話がございましたように、事前に伐採していく部分については今後のこととなりますが、伐採した木材をどうやって下に下ろしていくか。できることならそれをうまく循環させて、少額でも有料の形で引き取ってもらうことも含めて、いろんな形でできないか。例えば、国の既存制度の間伐事業全体の中で、沿道を取り囲むような形で間伐の計画をつくるなどしてやっていく部分も工夫の余地があると思っております。

この林地の被害については、こういった形で少しまだ検討が必要であります。時間を要する部分もございますが、県としてできる部分、また、現在の制度の中で不利な部分については、国に向けた制度の要望についても取り組んでまいりたい、引き続き積極的に提言してまいりたいと考えております。

南委員

現地では緊急を要して、早く道路を通行させるために、木を谷の下に放っていたりするわけです。そうすると、場所によってはそれを回収してこないといけない。地権者の問題もあったりして、そういった費用がこれからまだまだ発生するかもしれません。それを市町村が全部やっていると非常に大変だということも聞いておりますので、災害で発生した費用を広く拾い上げて、対応して欲しいと思っております。

特に、国道、県道沿いは、土木との境界という部分もありまじょうが、そこから枝道に入った町道やその周辺に関しては、森林整備の所管が面倒を見ていかないと誰もが知らん顔をしてしまいそうな気がしております。農林水産部において十分に対応していただくこ

とをお願いいたしたいと思います。

小谷農林水産部長

ただいま南委員から御意見をいただきました。

やはり市町村任せでなくて、県としてできるだけ早く復旧に努めていく、そして安全安心を平常の形にもっていくことが非常に大事だと思っております。特に森林被害についてはまだ詳細な把握を行う部分もございますけれども、国の補助事業、被害森林の整備といった制度もありますので、これを最大限に活用、またそこから、仮に制度に乗らない部分があればどうするのか、こういった点の両面から、今後とも積極的に県がリーダーシップを取り、農林水産部が先頭に立って、早急な対応に努めてまいりたいと考えております。

来代委員

報告資料に県の鶏舎が潰れたって書いてあるでしょ。先に言っておくけど、この鶏舎の持ち主が、役場へ5回も6回も電話しても返事がない、西部総合県民局へ電話しても返事がない。私的那个人と一緒に県民局へ電話したら、会議中と言われた。2時間たっても3時間たっても、その人は鶏が死ぬ、わしは死んでもええけど鶏が死んだらいかんと言って泣いとる。そして困り果てて、私はこの中の副部長さん、二、三人に、今こうして泣いているからと言って電話をした。それでもまだ、県民局は会議中と言って、電話に出てこない。業を煮やして、私が、がーがーがーがーと言って初めて見に行ってくれた。県はそんな対応だったんです。

部長、もっと積極的な対応を命令しとかないかん。鶏舎が潰れてどうのこうののここへ書いてもらうまでに、我々がどんなに泣いたか。県の対応が遅過ぎるということを部長、知っておいてください。何かありますか、一言。

小谷農林水産部長

災害があった場合の対応、第一義的には、県、市町村とか従来の役割分担ではなくて、やはり被害の実態がどうであるか、今後の対応を行うためにも県として積極的に県民局、部局を問わず、農林水産部も自ら出向いてその情報収集に当たるとというのが原則であると思っております。

ただいまの御意見を肝に銘じて、今後対応してまいりたいと考えております。

重清委員

今のちょっと関連で。

この木の問題は、夏の台風のと一緒です。風で全部倒れて、それで委員会でもちょっと言ったんですけど、それなのにまだ今対応ができていないと。県下、同じ状況でしょ。災害に遭ってからそんな対応をしますと。今年の夏に木が倒れて、電線を全部ぶち切って、うちも2日間停電しました。こういうのを夏に経験していて、冬の雪のときにまだこんな対応かと。今、南委員さんが言われたように、どうするのか。夏に経験しているのに、こ

これらの対応は一体どうなっているんだと。次はどうするのか、そこらが全然見えてこない。そのときそのときだけの対応をしているのか。今までの対応はどういうやり方をしていたのか。県道なり、町道なり、林道なりにどういってお金の出し方をしているのか。そこらを全部把握しているんですか。県が国に対して何を要望するか。今の対応の話を聞いていたら、そこらが全然見えてこないです。

夏はこういう対応をしました、今できる判断はこれです、今後、雪の対応はこうやります、できるのはこれで、国に対してはこういう要望をしておりますというのを教えてもらえますか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

被害森林の対応についての御質問でございますけれども、まずは森林整備の観点から、倒れたところにつきましては、国の被害森林の今の制度を活用して、国と県が費用をもつ68%ほどの補助金がございますけれども、こういう事業で対応できるところはやっております。

それで対応できないようなところにつきましては、県の単独事業がございます、これは補助率が少し下がって2分の1になりますけれども、それを活用しながら森林の整備を進めております。

しかしながら、道路沿いであったり電線というところの視点をもって、それに影響を及ぼさないような対応は十分できていない、そこまでの視点が薄かったというところで反省はしております。

今後、夏の台風、今回の雪害ということで、非常に皆様方に御迷惑を掛けていることを重々承知しておりますので、今後、既存の制度、また、ない場合は国への政策提言、あるいは県の単独事業などの創設によりまして取り組んでまいりたいと考えております。

重清委員

県ができる予算として、幾ら組んでいるんですか。今、山に入ったら分かるように、もう荒れまくっています。風が吹いて雨が降ったら幾らでも木は倒れています。

県がどこまで何をするのか。県道の部分を、県が全部やっていくのか。今からどういうやり方を検討しているのか、そこらを教えてください。

それから、先ほどの木の問題も一緒です。県はこの夏の台風のときはひとつも予算を出していないのか。幾ら出したのか。木を切って下へ放ったら、次は上げてください。業者は、全部上げました。この予算はどうなっていたのか。市町村は出したけど、県道の横の道でありながら、県は出していなかったのか。これに対して、これからどうやって災害に対してやっていくのか、ここらが見えてこないと言っているんです。何回も経験しているのにできていないのかという話です。そのときだけかと。この夏の台風のときの予算をどこが持ったのか、市町村が全部持ったのか、県は全く出していないのか。それとも、県もこれだけ出しましたと言えるのか。ここらはどんなですか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

私どもで主管しております予算におきましては、森林整備の観点からの予算になっておりまして、道路で倒れたもの、それを排除しただけの部分については、私どものほうからの予算は出ていないと思います。道路の管理のほうでそういう予算が出ているかということについては、私も承知していないんですけれども、出るのであればそちらではないかと思っております。

それで、県の単独事業で一部、これは海陽町になるんですけれども、そちらのほうでユズ畑等への倒木があった部分については、県の単独予算で除去させていただいております。ただ今後、その道路沿い等につきましては、現在道路管理部局であります県土整備部のほうとどういう対策が効果的なのかということを現在詰めておるところでありまして、その中で新たな対策予算も考えているところでございます。

重清委員

県土整備部がやるとしたら農林水産部は今、何を考えているんですか。今、山へ行ったら道に木が倒れそうなんですよ。電線も切りそうな木が何百本、何千本とあるんです。倒木に対して、県が出せる予算というのは何があるんですか。

県土整備部と話をしていますと言うんだったら、今何にもないんかという話ですよ。これだけ雪で倒れそうな木を森林整備と言ってやるんだったら、これは県有林だけをやるという話ですか。違うんだったら、どの部分をこれからやっていこうとしているのか、教えてもらいたい。

山間部は、これから雪が降ります。また電線が切れるかもしれない。それに対して、県はどういった部分に予算を出せるのか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

山の森林、樹木の伐採の予算の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように、間伐という事業であったり、あとは木材を伐採する皆伐、こういう事業について、私どものほうで造林公共事業という予算になるわけなんですけれども、予算としては10億円を余っての予算を持っております。

ただ、これにつきましては、災害対策だけの予算ではございまして、通常の森林整備予算として伐採のみならず、樹木の植栽であったり、下刈等の保育であります。こういう予算も含めて10億円程度となっております。これを活用した森林整備、個人の山、市町村の山へも制度としては補助を出せますので、こういう予算をまずは十分に適用し、活用していきたいと思っております。

先だっても林野庁のほうに要望に参ったばかりなんです。その際に林野庁から予算的には余裕があるため予算も含めた支援もしていただけたということ伺っております。県の予算が不足する部分があれば、そういう予算も活用しながら取り組んでまいりたいと考えております。

重清委員

雪は今から降りますから、その対策は早急にしないといけない。今言った補助を市町村にも出します、個人にも出しますと言うんだったら、全体的な計画はできているんですか。市町村にも言ってあるんですか。県が補助を出しますから、どんどん言ってきてください、そのうち半分は県です、半分は市町村ですとか。個人との関係はどうするのかという話もできて、本当にやっているのか。山は荒れ放題というのが今の現実です。それをどうにかして、災害を事前に防ぐと言うんだったら、防いだらどうですか。国へ要望するんじゃないし、県が今できることは何ですかというのを聞きたいんです。

今からの1月、2月は雪ですから、今しないといけないです。市町村も待っています。あれだけ長い期間が通行止めになるのでは話にならないです。早くするべきです。

どれだけできるのか、県の決意を聞きたい。

小谷農林水産部長

森林関係につきましては、まず、山の中で林業を行っている方の被害については通常の災害復旧事業でまず被害状況を把握した上でやっていく、これが一つございます。それから、委員からお話もございましたように、倒木によって次の災害に結び付く電線を切るといふ部分、また道路の通行を妨げるような部分、これについては、残念ながら対応が遅い部分がございますけれども、道路管理者等の関係の中で十分に協議していく必要があると考えております。

農林水産部の考え方を現在、整理しております。沿道の面積とか、非常に延長が長いところの緊急性、重要性を勘案し、道路管理者や電力会社と相談しながら、どのようにうまく枝を切って処理していくかということがまずあると思っています。

これについては、いろんな制度が活用できます。先ほども室長から説明を申し上げたところであります。倒木処理、その後の対応、搬出していく部分の大きくは三つ要素があると考えております。

それぞれの制度については、現在、我々のほうでまだ煮詰まったものはございません。早急に関係部局と詰めながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

重清委員

早急な対応をお願いしておきます。本当に遅いです。

今回初めて倒木関係でこういう被害が出たわけではなくて、この夏もあったにもかかわらず、それが全然生かされていないというのが現状だと思います。

県下各地の山が同じ状況です。山に入ったら、この間の台風で大方の木が倒れています。それでそのままにしてある。山の管理に、誰も入っていないでしょ。森林組合に補助金を出して木を切らしていますと言うけど、今の面積のうちの幾らを出していますか。大部分は手付かずのままです。これをどうにかしないと水害も起きます。保水力がないから、山の水が全部来るんです。時間がかかろうが、早急に山を手入れしてください。そうしない

と、災害がどんどんどんどん大きくなります。しっかりとしていただきたい。

それと、報告資料の平成27年度に向けた農林水産部の施策の基本方針について、今から具体策が出ると思うんですけど、中身がひとつも分からないです。今、地方創生で、地域をどうやって立て直すかということですけど、具体的な中身がない。県は何をするのか、また国に対して何を要望するのか、市町村は何をするのか。

農林水産業の立て直しが必要です。ところが、これを見て今まで言っていたのとどこが違うのか、これで地方は本当に創生できるのかと感じます。今からどんどん内容濃くして行って、本当にこれで地方が創生できるのか。一次産業に携わる人たちが本当に生活できるような施策にするのか、ぱっとこの資料を見たときに見えてこないです。

それと、資料にある美しくという表現について、以前に「美しい国、日本」って批判を浴びた言葉もあります。農林水産業が美しいというのは、何かぴんと来んのやけど、これはどういう考えですか。一次産業に対して美しく、魅力という言葉を使っていますが、そんな甘いものじゃないと思います。

どういうふうに農林水産業をしていくのか、ちょっと教えてもらえますか。

手塚農林水産政策課長

重清委員さんのほうから、今回、来年の施策の体系でどういうふうに農林水産業をやっていくのか、地域の創生をやっていくのかというお話でございます。

今回お示ししましたものは、来年度の予算編成に向けました当部局の基本的な方針を、個別の事業というよりは全体像を委員の皆様に見ていただきまして、今後の推進の仕方、事業のあり方等について御意見を伺うために作成いたしております。

もとより、人口減少の克服ですとか東京一極集中の是正、また持続可能な地域づくり、地方創生を進めていくこと、これらを農林水産部としては大きな課題と考えております。農林水産業の成長産業化、それから農山漁村の魅力と美しい景観ということをかけておりますけれども、そうしたことから施策、事業を推進していきたいと考えております。

先ほどの資料をお示ししまして、部長のほうから説明しました事業等を農林水産部一丸となって効果的にやることによりまして、本県農林水産業の個性あふれる農山漁村を今後貴重な財産として守り、そして、健全な姿で次の世代へ継承し、未来につなげていきたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

重清委員

今言っていることは分かります。だけど、そこから本当に一次産業で暮らしていけるかどうかです。そこまで来ているんです。

並べている言葉はすばらしいです。これで本当に農業、漁業、林業の人たちが本当に生活できるか、若い人たちが戻ってきて生活できるかという話です。これを、どうやって立て直していくのか。県はどうしてくれるんですか。市町村もどうするんですか。

個人も努力をしないとイケないです。ただ、今までそれがなかなか難しかった。私は地方に住んでいますけど、農林水産業を立て直さないと絶対に無理なんです。今、一生懸命

若い人たちが戻ってきてやっていますけど、なかなかです。だから、本当にいけるような施策なり知恵があるんだったら教えてください。所得を本当に上げてもらえませんか。これだけ毎年毎年予算を組むんだったら、それでいけるような施策を打ってくれませんか。それがふるさと創生と違いますか。

国は4兆円と言っていますが、県はこれからふるさと創生について、まず、どういう施策を考えているんですか。徳島県の一次産業をどうしようと思っているんですか。予算はどれぐらいにするのか。農業も漁業も林業も後継者が少ないです。これが最後のチャンスです。ここへ向かってというのが、まだまだ見えてきません。こんな抽象的な言葉ばかり並べるんじゃなくて、一つでもいいです。

今、農業をどうしたらやっていますか、具体的に言ってもらえますか。今から詰めていくんですよ。詰めるには、具体的なものを今、持っているんですよ。来年度予算がそこまで来ているときに、具体的なものなしで今から考えてやるんですか。県として、一次産業で働いている人たちに、少しは希望と夢を与えてくれないんですか。それとも、国が出してこないから何もしないということですか。

そこらはどうですか。

丸谷もうかるブランド推進課長

地方創生，すなわち徳島県の農業の再生と考えております。

本県の農業を振り返ってみますと、戦後の高度成長期に南あるいは西においても、京阪神地域への生鮮食料品の供給地として発展いたしました。現在は、どちらかという弱体化しておりますけれども、かつては、南の方でありますと例えばハウスのイチゴや、キュウリも最盛期は相当ございました。それが、だんだん高齢化になり人口流出ということで弱体化しております。それをどうやって立て直すかということが、まさに求められていると考えております。

我々としては、これまでどちらかと言いますと市場流通の中において良いものをつくってブランド化していくという方向性でした。それですと中心地はいいんですが、中山間地、西部とか南の地域は立て直しがまず必要です。そういった小ロットのものをいかに売っていくか、それをいかに産業化していくかというところからもう一度始めなければならないと考えております。

そこで、県内においても地域のブランド化をやっている事例もございます。それを見て、やはり人が一番大切じゃないかと考えております。そういった地域におけるリーダー的な役割を担う人、そうした人の活動に対して、重点的に支援していくということが必要ではないかと考えています。

それと、そういった人が大都市に向けて販売促進や商品開発をする場合の仕組みづくりについて、しっかりと支援していきたいと考えています。これにつきましては、一般論ではなく、個別具体的に、あるいは地域に入って、どういう人がいるのか、どういう作物があるのか、それをどこに売っていけばいいのか、ターゲットをしっかりと絞った上で、重点的に支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

重清委員

だから、今から来年度に向かって具体的に支援していくと言うんだったらしてください。徳島県でこれだけの事業者に対して支援していきます、今現状はこれだけです、やりますというのをしてください。今から調べてどうしようかではないです。もうここまで来ているんだったらやってください。農業も漁業も林業も一緒です。こことここは何か所と言って決めているぐらいでないといけないと思いますけれども。

鳥獣対策も一緒です。地域に侵入させない被害対策，モデル集落の育成と言ったって今、県下でどこも対策ができていないでしょ。できているところ，あるんですか。

今も猿がたくさん出てきています。電子柵も割っているし，鹿と猿がもう大変です。これで本当に対策ができるのか。1番に鳥獣対策をしない限り，農業でなかなか復活できません。本当に早く対策をしないと，今，猿が1匹，2匹出ただけで大騒ぎしているようでは，何も対策ができないんじゃないですか。抜本的にどうするんだと。もう何年この問題を言っているか。年々年々，被害額が増えています。

来年の具体的な対策はあるんですか。調べる調べると言ってもう何年もかかって調べたはずだけど，次の対策をどうするんだと。1匹出て捕まえるのに必死で何千匹と増えている今の状況で，こんな対策をどうやってするんですか。

井形農村・鳥獣対策担当室長

ただいま重清委員から来年度の鳥獣被害対策，具体的にどのように進めるかという御質問であったかと思えます。

鳥獣被害対策につきましては，国の鳥獣被害防止総合対策交付金あるいは県単事業で，侵入防止柵等を積極的に整備に努めてきたところでございます。しかしながら，本年度，板野町で猿が出没して人に被害を与えたりとか，その他の地域でもイノシシ，鹿の出没が多く見られているところでございます。

来年度につきましては，侵入防止柵の整備だけではまだ効果が上がらないところにつきまして，ここに書いてございますようなモデル集落ということで，集落のえさ場をなくしていくのと併せて追い払いをしていく，また農家の方にも狩猟免許を取っていただくなどの研修会も開催する，また地域のリーダーとなっただけの方，あるいは市町村，JAの方に，鳥獣被害対策の技術研修会をやっていくということも考えています。

また，板野町での猿の被害につきましては，一般の方が猿に餌付けをしていたために，猿が市街地に出てきたということもございますので，一般の方に対する啓発活動も実施していきたいと考えております。

重清委員

猿はやっぱり頭が良いですし，年々賢くなっています。これが子供やお年寄りに危害を加える。いつまでも危害を加えないわけではないんです。この間，かんだ猿がいましたけど，これは田舎でも一緒です。猿は集団でおりますから，こういうのが1回出てきたら，あと

は絶対捕まえられないし手に負えないんです。

狩猟免許取得者も今、どんどん減っています。みんな免許返納して、鉄砲を戻しています。具体的に免許取得者を増やすにはどうするのか、そこらが見えてこない。具体的に今年、何百人ぐらい増やそうとしているんですか。何をしたら増えるんですか。

井形農村・鳥獣対策担当室長

今、重清委員のほうから、狩猟者が大幅に減っているという御質問をいただきました。さらに、それに対してどのように対応するかということでございます。

狩猟者については、高齢化が進みまして県下でもどんどん減っております。県としましては、まず県の職員や市町村の職員、公務員の方にも積極的に取っていただくということで、PR推進活動をしております。

また、先ほども申しましたけれども、地域の集落の方にも研修会を開催したり、あと、猟友会のほうで講習会をしております。試験の前に講習会をしておりますが、そういうことに対しての支援、例えば講習テキストについて国の交付金を活用して狩猟免許の取得に努めていただくということをしてしております。来年度は更にそれを強化して実施していきたいと考えております。

重清委員

公務員に広げていくということですけど、ここにいる人で何人ぐらい免許を持っていますか。ちょっと手を挙げてもらえますか。

4人。今4人いるということですが、まず農林水産部の職員全員が免許を取ってください。それがスタートです。それから市町村に言って、免許を取ってくれませんか、それから鳥獣を捕ってくださいと。

恐らく大部分が鉄砲じゃなく、わなと思いますけど、土日にわなを仕掛けて猿や鹿、イノシシを捕ってきてください。県職員だけでも1万何人かいるんだから、まずそこから率先してやってください。よろしくお願いいたします。

免許取得の試験は、いつあるんですか。それに間に合うように言っておかないと、部長も課長もみんな行くはずなので、まずそこを教えてください。

井形農村・鳥獣対策担当室長

狩猟免許試験につきましては年3回ございまして、今年度2回は終わってございますけれども、1月に最後の分がございまして。

来年度も同様に年3回で実施すると聞いております。

重清委員

しっかりと実践していたら、いろんな問題も分かるんです。わなを仕掛けたときにいろんな問題も出てきますから、やっぱりそういうところは自分たちで、先ほども言っていたように現場を見てほしい、行ってほしい。まずそこから十分やっていただきたいと思いま

す。

この鳥獣対策をどうにかしてほしいというのは本当にみんな思っています。せっかくつくった農作物が一晩でなくなりますので、そこらをしっかりと対応していただくよう要望して終わります。

寺井委員

重清委員がほとんど言ってくれましたが、平成27年度に向けた農林水産部の施策の基本方針には具体的な話がない、耳障りのいい言葉が踊っているという感じがしておるわけですが、少しお尋ねをしたいと思います。

今、成長産業化だと言われ、昨日も選挙が終わった中で1区選出の議員から徳島大学の産官学を利用した成長産業化を拡大していかなければならない、力を入れていかないといけないというお話もあったわけですが。先ほど部長のほうからも説明がありましたけれども、特に6次産業化に向けて産官学が協調し連携していかなければならないということだと思います。

知事からも定例会開会日冒頭の知事所信の挨拶の中で、たしか徳島大学に生物資源産業科学部ができるというようなお話がありました。これについて具体的にもう少し説明していただければありがたいと思います。

河野経営推進課長

徳島大学の新学部についての御質問でございます。

徳島大学におきましては、総務部に大学改革推進室というものを置きまして、生物資源産業学部（仮称）の新設でありますとか、工学部の理工学部への改組、それから総合科学部の社会科学系学部への改組などに取り組んだ大学改革プランを策定いたしまして、組織改革に向けた準備を進めていると聞いておるところでございます。

このうち、農学系の生物資源産業学部でございますけれども、三つのコースを置きたいということです。バイオ関係を使った育種でありますとか、植物工場などを学ぶ生物生産システムコース、それから食品の機能性や加工などを学ぶ食品科学コース、それから生物資源から医薬品開発などを学んでいく応用生命コース、この三つを設置すると聞いておるところでございます。

なお、学部再編に必要な教員の雇用でありますとか、教育研究施設の整備を支援する文部科学省の平成26年度国立大学改革強化推進事業というものがございまして、この度、徳島大学を含む11件の取組が採択されたとお聞きしており、準備が進んでいくのではないかと考えております。

今後、必要な書類等を整備して3月末頃に文部科学省の大学設置審議会に申請し、早ければ秋頃に認可されるという運びになると聞いておるところでございます。

寺井委員

我々が高校を卒業したときも徳島大学に農学部はありませんでした。

そんな中、徳島農業高校を卒業してから通える一つステップが上がったところに、今は農業大学校ができておりますけれども、早く大学の中に農業関係の学部ができてほしいと思っておるところでございます。

この間も知事が言われておりましたけれども、徳島の農業大学校が専修学校化されたということなので、そこからも編入ができたらいと私は思っております。その方向にも頑張っていたきたいと思っておるところでございます。

農業も人材が足りないと言われておりますし、6次産業化の推進といったことも言われております。それから地方創生の問題も石破さんが言っておりますけれども、なかなか簡単にいかない、特に地方創生は第一次産業が繁栄していかないとうまく進んでいないという中で、是非、大学のほうでも人材確保を含めてやってほしいと思っております。

農業人材確保について、大学との連携はあるのかどうかお聞きします。

河野経営推進課長

大学との連携でございますけれども、平成21年に徳島大学との間で農工連携協定を結びました。それから平成24年に商も含めて、農工商連携協定へ深化されたところでございます。そういった協定を受けまして、人材の育成におきましては工学部生物工学科の3年生の専門科目として農工連携スタディーズというものが設置されております。これに平成25年でありまして、26人の県職員が参りまして、年間30回の授業を行っております。

また、農業大学校が6次産業化に向けまして様々な研修コース、アグリビジネスコースでありますとか、一般の方を対象にした研修会等を開いており、その際に大学のほうからも講師として参加いただいております。そういった形で連携を進めております。

寺井委員

既に行われているということで、本当にありがたいと思っておりますし、これからも頑張っていたきたいと思っております。

先ほども言いました平成23年に農業大学校が専修学校化されているわけでございますけれども、いわゆる国立の大学等々へそこから入った人はいらっしゃるのでしょうか。

河野経営推進課長

平成23年度に農業大学校は専修学校化をいたしております。

専修学校化のメリットといたしまして、奨学金を借りられるということがございます。それともう1点は、委員からお話がありましたように、大学等への編入も可能になる、この2点のメリットがございます。

奨学金のほうにつきましては、年間1名、ないし2名の方が農業大学校に通う学費等に必要な奨学金を受けている状況でございます。また、編入学でございますけれども、平成23年に専修学校化された折りに、英語はもう少し強化しなければならないとか、化学や生物など編入学に必要な様々な科目等について、授業内容の充実を図ってきたところでございます。これまでは実績がございませんでしたけれども本年度初めて、愛媛大学農学部の

編入学試験に合格するといった実績も出たところでございます。

今後、農業高校から農業大学校、それから大学、就職、また興味のある方が農業大学校に入っていただくというふうな様々な連携、キャリアアップができるのではないかと考えておるところでございます。

寺井委員

幸いにして愛媛大学に1人受かるという実績ができていますようでございまして、本当に良かったと思います。

御存じのとおり、農業をする者は現場で一生懸命に働くわけございまして、その中で新しく6次産業化等々も含めて、経営、それから売り先の問題とかいろいろ考えていかなければなりません。そんな中、人材を育てていただくというのは非常にありがたいと思っておりますし、これからはもしっかり頑張っていたきたいと思っております。

ただ、先ほど重清委員がお話になったように、私も農業が本当に今、現実としてなかなかやっけていかれないと感じております。また、それを支えていた米価が下がってきたと。昔は米1俵あれば職人さんが1日に何人も雇えたという話もよく聞くわけでございますけれども、今は米1俵でなくて、職人さんが1日働くと米が何俵も買える。それぐらい米の値段が下がってきている。これは本当に、自然を相手にする職業にとっては厳しい世界です。野菜等々につきましても、御存じのとおり、今年は少し温暖化で大豊作であったため低価格が続いています。本当に一生懸命努力した者が報われない世界が多々あるわけでございます。

成長産業化と言われる中で、今後、新しい展開といいますか、徳島はこうするんだという具体的な方向性を持って頑張っていたかなければ、地方は崩壊してしまいますし、第一次産業に携わる人たちはいなくなってしまう。是非、そこら辺を十分考慮して頑張っていたかなければならないと強く思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

午食のため、休憩します。（12時04分）

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

小谷農林水産部長

午前中の委員のお話の中で、今般の大雪に関し、今後の緊急対策についてどうするのかという御質問がございました。

この休憩時間に関係部局と情報交換を行いましたところ、危機管理部におきましてチェーンソー等の緊急の資機材については、早急に手配をしつつあるということでもあります。したがって、来代委員からお話がありました孤立化集落対策について、遺漏のないよ

うにしていくという観点から、地域へのチェーンソー等の配置も大変重要な課題と考えております。この点につきましては、危機管理部に今後伝えまして、チェーンソー等が地域において速やかに使えるような体制について、例えば林業組合等への貸出し、また委託も含め、農林水産部からしっかりと提案してまいりたいと考えております。

また、道路沿線の被害木の処理につきましても、たちまち支障を来しているものは、強制的に速やかに除去していく必要があるわけですが、残された課題として、その後どのようにそれを下のほうに運んでいくかということがございます。まず強制的に排除できるもの、法的に認められるものはしっかりとまずはチェーンソー等の配備を行った上で、緊急体制で対応してまいりたい。

また、面的な広がりのある森林整備の一環で認められる補助事業が適用される場合もありますので、こういった部分については午前中にも答弁申し上げましたが、知恵を出しながら対応していくようにしたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

よろしく申し上げます。

それでは、質疑をどうぞ。

樫本委員

午前中に議論になりました平成27年度に向けた農林水産部の施策の基本方針について、御説明をいただいたわけですが、これまでの主な取組の中で、生産基盤の確保・強化ということで、大型製材工場、いわゆるナイスの操業開始という報告があります。このナイスの工場は、春に経済委員会の県内視察で見させていただきました。

その後、この操業は順調に進んでいるのかどうか心配しているんですが、どういう状況でしょうか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

本県が誘致しましたナイスグループの製材工場の稼働状況ということでございますけれども、5月末に竣工式を行いまして、それ以後6月から当初の計画どおりに進んでいるところであります。

前半につきましては、大体1か月当たり1,000立方メートル余りの県産材を製材しておりまして、今年度につきましては、年間で2万5,000立方メートルの丸太を消費するというところに取り組んでいるところであります。最近におきましては、丸太の供給に対しましても、1,500立方メートル、来月あたりからは2,000立方メートルを超えるような形で、当初計画どおりの丸太の供給に向けて取り組んでいるところであります。

出来上がった製材品につきましては、まずはグループでお持ちになっております市場のほうで販売をしているのが現状でございます。

樫本委員

年間2万5,000立方メートル、そして今も月1,500立方メートルの生産をやっていると。そして、それら全てが順調に消費されているということですね。

そのうちの県産原木については、100%いっていますか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

現在のところは、ナイスの子会社でありますウッドファースト株式会社というところが運営しております。そこと県森林組合連合会、森林づくり推進機構、それと素材の事業体の集まりであります素生協の3者で協定を結んでおりまして、それらがほとんど導入しております。

ただ、試験びきということで九州から一部入れたようなことはお聞きしておりますが、ほとんどが県産材で今は賄われていると聞いております。

樫本委員

ほとんどが県産材で賄えているんですね。それなら、余りナイスには迷惑をかけていないということですね。

私が心配していたのは、ナイスに迷惑をかけているのではなかろうかなと、こういう気持ちがあったからなんです。というのは、愛媛ナンバーのトレーラーが、毎朝のようにすばらしいA材の原木を積んで、朝6時半、7時頃に国道192号線を徳島市内方面に向かって何台も行くので、これはひょっとしたら徳島県の原木が間に合わないのがナイスのほうにそれが行っているのかなという勝手な思いがあったもので、お伺いをしたわけでございます。ナイスには迷惑をかけていないと、県産材がしっかりと送られていると、こういうことですので結構でございます。

そうしますと、ナイスにそれだけ原木を送るということは、地元の在来の製材所にそのしわ寄せがっていないのか。それをちょっと聞きたい。

阿部次世代プロジェクト推進室長

ナイスへ供給するというところで、地元の製材にどういう影響があるかということでもありますけれども、一つは、ナイスもそうなんですけれども、本県の製材業、特に県西部におきましては、高知県や愛媛県からの丸太を入れている企業が多くございます。そういった中、高知県のおおとよ製材が操業したりということで、そちらから入るのが非常に厳しくなっているということはお聞きしております。

ただ、今のところ、住宅の着工等も少ないということで、製材品が全体的に伸び悩むところもありますので、そういう部分で若干生産を控えているところもあろうかとは存じます。

一方、丸太につきましては非常に厳しくなっている現状がございます。と言いますのは、A材に加えまして、合板であったり、木質ボード用の丸太、これらも最近では非常に求められるところがございます。

また本県におきましては、今年は特に台風の影響であったり、先だつての雪の影響も心配しているところでもありますので、今後そういうところも含めて、できるだけ県産材の増産に努め、ナイスをはじめ県内企業への影響が余り起きないように形で取り組んでまいりたいと考えております。

樫本委員

分かりました。

今、林業飛躍プロジェクトを推進中ですけれども、私は林業を飛躍させるためには、まずは川下である消費のほうが一番大事だと思うんです。消費が拡大されれば、供給が少々遅れます。供給が遅れるということは、製品の価格が上がるということにつながります。価格が上がると林業関係者は、これは増資してもいいのかなと考えます。そうすれば、また工場ができる。そうなればまた、山を持っている人も、相場が上がってきたな、出そうかと、こういう好循環が生まれてくると思うんです。だからやっぱり、まずは消費拡大なんです。

この消費拡大に向けて、公共建築物等木材利用促進法というのが平成22年の4年ぐらい前にできました。この法律はうまく動いていますか。徳島県の場合は、どうですか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

ただいまお話にありました公共建築物木材利用促進法という法律ができて、本県におきましては、同年に木材利用指針というものをつくっております。それによりまして、公共事業をはじめとした民間の施設での利用促進ということにも取り組んでおります。

また、平成25年4月からは、県産材利用促進条例も施行してございまして、その中で、特に公共事業のほかに、福祉施設あたり、例えば認定こども園とか、そういった部分におきましても国の助成制度が活用できるようになっておりますので、公共施設、福祉施設、あるいは学校施設等への利用促進ということで取り組んでいるところでございます。

樫本委員

いろんな制度を使って木材の利用促進、消費拡大を図られていると思いますが、なかなか目に見えるところまでは行っていないと思います。もっと消費を拡大して、価格が上がるところまでやっていかないといけないと思います。

価格はどうですか。少しは上がりましたか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

木材価格につきましては、昨年末なんですけれども、消費税の駆け込み需要ということで、木造住宅の着工が非常に増えたときがございまして。その際に、丸太の価格が2割、3割と上がってまいりました。その駆け込み需要が終わった後、今年度に入って杉、ヒノキで申し上げますと、ヒノキのほうは値段が元に戻ってきたと聞いております。と言いますのは、住宅に使う柱や土台には、特にヒノキの活用が多いものですから、住宅の着工が少

なくなったということで需要も減り、価格も落ちてきたということです。

一方、杉につきましては、本県は先ほどお話にありましたようにナイスの製材工場ができたり合板工場もあるということで、丸太の底支えができています。価格につきましても昨年末に比べて下がってはきているんですけども、以前に比べると高い価格を維持しているのが現状でございます。

樫本委員

消費税の関係で駆け込み需要があって価格が上がったのは分かるんですが、これからそんなに上がるという気がしないんです。

その背景として何があるかということをよく考えてみると、空き家率というのが全国平均で13.6%ぐらいあります。それに対しては、地方創生で都会の人にその空き家をリフォームしていただき、そこに住んでいただくといった一つの流れもあります。

それとこれまで、大体の日本人は新築しか好まなかった。ところが、最近は新築そっくりさんといったブランドも住友不動産がやったりしていますけれども、これからリフォームが増えて、新築の着工件数が減ってくるのではないかと思います。建物に対する価値観というのが、少しずつ変わってきているのではないかと思います。これが一気に進むと、やっぱり新しい木材が売れにくくなるといった方向性が出て、林業出資者といいますか、林業に携わる人が投資に対して足踏みをしている。そういう状況に今あるのではないかと考えるんですが、今後の木材の消費量をどのように予測されておりますか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

今後の木材の需要予測というところでございますけれども、特に県産材につきましては、住宅に使うというのが非常に多ございます。さらに、人口減も予測される中で、国内需要はやはり下がってくるであろうというのが一般的に言われるところであります。

そういった中、住宅以外の非住宅という建物、例えば店舗でありましたり、先ほど委員がおっしゃられた住宅についても新築じゃなくてリフォームであるとか、そういうところに活路を求めていくというのがひとつあるかと思えます。

それと併せて、少し将来的な話になるかもわかりませんが、輸出も含めた需要拡大に取り組んでいかなくてはならないといったことが今言われております。

樫本委員

今輸出という話が出ました。報告資料にも、農林水産物等輸出の拡大、県産木材のアジア市場への拡大と書かれてあります。

なぜアジア市場への拡大か、やはり国内消費に限界があるから海外に目を向けているという考え方ですか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

海外への輸出の件でございますけれども、国内消費の限界については、まだもう少し時

間はあろうかと思えます。一方で現在、特に韓国あたりですとヒノキの需要が非常に高いということをお伺っておりますし、また中国では、木造構造規範といった日本でいう建築基準法みたいなものがあるんですけども、そういうものが改正されていって、現在は日本国内の杉やヒノキといった材料が中国の建物の構造材に使われるようなことも見込まれているところがあります。

そういうこともありまして、まずは一つの需要拡大のチャンネルとして輸出に取り組み、広げていければというのが現状であります。

樫本委員

木材の輸出はいずれにしても大したことはない。多分ごくわずかです。そんなには広がらないと思えます。

特に、構造材としてももっともっと利用を拡大していかないと、なかなか消費は進まない。木材利用の好循環というのは生まれてこないと思えます。公共建築物はもちろんなんですが、高層の建築物でも日本は非常に遅れております。最近少し木材の利用促進ということで動きかけてきましたけれども、まだまだ遅れていると思うんです。

根本的に木材をたくさん使用していかないと、もう大変です。今朝ほどの議論のように、杉の倒木は幾らでも起こってくると思えます。それが大きな災害につながっていく。雪の災害、これよりも雨の災害のほうがもっと怖いわけですし、災害が非常に起こる。人命にも関わってきますし、公共構造物も流出したりと、いろいろと大きな問題になってきます。とにかく森林資源を活用して、好循環の社会をつくっていかないといけないわけなんです。

我が会派で岡山県の真庭市へ視察に行つてまいりました。真庭市は、銘建工業さんをはじめ、真庭市長さんも市庁舎に多くの木材を使っているし、ほかにも木材の町だということを非常に象徴したような構築物がありました。

徳島県民はそういったことをなかなか感じられない。私の目にもそれは映りません。木材の森林資源県であるということを県民にも、もっと理解していただき、この資源を活用しないと災害が起こる、二次災害、三次災害が起こるということをよく認識いただくためにも、公共が、県が、市が、町村が、もっともっと木材消費の拡大を図るべきだと考えております。

銘建工業さんは大豊町にも工場を持たれました。徳島でも、これからの木材の利用が推進できるような、いわゆるCLTの企業誘致をナイスさんに拡大していただくとか、別の会社に来ていただくとか、そういうことにも取り組まないといけないのではないかと。ナイスさんの次の時代の、原木を消費する企業を誘致するべきだと思うんですが、そういう気持ちはありませんか。

阿部次世代プロジェクト推進室長

ただいま樫本委員のほうからCLTについての取組ということで御質問いただいたところであります。

このCLTといいますのは合板をもっと分厚く大きくしたような材料でありまして、そ

れによりまして、特にヨーロッパあたりでは5階建て、6階建ての集合住宅であったり、ショッピングモールの様なものが建てられているということでございます。特にこのCLTにつきましては、節の多い低質な材が利用できたりといった様々な需要の喚起になる重要な取組であろうと考えているところであります。

現在、全国には三つほどの工場がございまして、年間1万立方メートルぐらいの生産能力を有していると聞いております。そうした中、11月11日に林野庁と国交省が、今後のCLTを使うためのロードマップを公表しております。現在のところCLTを使った建物につきましては大臣認定を取らなくてはいけないということがございますが、平成28年度には大臣認定を取らなくても一般的な設計ができるように、CLTの基準の強度であったり、一般的な設計方法の検討等が進められているところであります。

また、今後2年間におきまして、国のほうでは、年間5万立方メートルのCLTを生産するという目標も掲げているところであります。そういった目標のもと、本県の業界等においても、特に三好市にある第3セクターにおきましては同様の集成材をつくっているところもございますので、そういったところの意見や、先ほどお話がありましたナイスさんのお考えや全国的な話なども聞きながら、こういった取組がいいのか検討してまいりたいと考えております。

樫本委員

CLTは非常に有望な産業だと私は思っております。

高知県に負けないように、CLTをつくれる工場を是非、徳島にもつくっていただきたい。しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

そして、林野庁も重い腰を上げて、平成28年度に年間5万立方メートルの生産目標を掲げている。そうしますと、これは東京オリンピックには使われるんですかね。東京オリンピックの建築構造物にたくさん使って、日本ではこんなものができるんだということを世界に、特に東アジアの人に示していただきたい。ヨーロッパは先進国ですから、ヨーロッパ向けはなかなか難しい。日本はその技術では少し遅れておりますから、ドイツの技術、スウェーデンの技術、イギリスの技術のほうがいいかもわかりません。ですからやっぱり、アジア向けに示していただきたい。そうすれば輸出の方向に持っていけます。

国内の公共的な建築物で言えば、高知の駅がそうです。フランスではポンピドゥー・センターがこのCLTです。このCLTをたくさん使ったもっとも有名な建築物が、どーんと見えるところに建つ時代が早く来るように、そして徳島にCLTの工場ができて、大量に県産材を買っていただけるように、消費されるように。そして林業の飛躍プロジェクトがうまく好循環でまとまって、民間のすそ野の投資もしっかり進んで経済が再生するように。林業飛躍の発展を心から祈っております。どうぞ皆さん、頑張ってください。

森本委員

2点ほど。

今の木の話に関連して、これは質問ではないんですけども。

木の4階建てのビルをちょっと見に行きました。私は最近、東京で、ある2人から同じことを聞きました。徳島県の木頭杉というのは日本の宝です、どうしてもっと売らないんですかと言っていました。1人はこの4階建てのビルを建てた人で、もう1人は東京おもちゃ美術館の多田館長というんですけど、その人は木でいろんなことをすると。木頭へも何回か来たらしい。この木造の4階建てのビルを建てた男性は、木頭へもう何回も来ています。4階建てというのは日本で初めてだと思いますが、東京では大分規制緩和をされて建てられるようになったから、これから5階、6階建ても多分建てられるようになりますという話でした。

それで、徳島のある業者さんがこれをインターネットか何かで知って、それを持ち込んで徳島でもしたいと言って今、いろいろとやっているところなんです。

この人は材木屋さんも兼ねていて、木を低温乾燥させる工場を持っています。ここに、林野庁がたくさんの人を連れてよく見学に来ていたり、このビルも林野庁が全国からツアーを募って見学に行ったりしているらしいです。だから県のほうでも、田舎の山の中ばかりじゃなくて、都会の消費者を見つけないといけないと思います。先ほど樫本委員が言っていたように、川下のほうからなんです。山で幾ら木が育っても、使ってくれる、買ってくれる人を見つけないとどうしようもないです。この人はとにかく、喉から手が出るほど木頭杉が欲しいし、あれはもう日本の宝ですと言っているわけです。

この人は木を低温乾燥させる工場で、いろんな杉の木を乾燥させているんですけれども、木頭杉はその具合が一番良いらしいです。目の張りが全然違う、ほかの杉とは全く違う、私は木頭杉は木のブランドだと思いますとその人は言っていました。

木を低温乾燥させるその工場に、林野庁が日本中から人を募ってたくさん見学に来ているのはどういうことかという、その工場をまた全国で建てるといことなんです。その工場では高温過ぎたら木が反ってしまうので、40度ぐらいで乾燥させています。僕が行ったのは真夏だったので、40度ぐらいの中に入れられてえらい目に遭いました。その人が、中も全部木で、ヒノキと杉だけの4階建てのビルを建てた。こんな話も木を売るといことで、いろいろ参考にさせていただきたいと思います。今、木の話が出て、樫本委員から川下から目を付けろという良いお話があったので、私もちょっと思い付いて言わせていただきました。

あと、質問は1点だけなんですけれども、2年ぐらい前に、すだちの生産について私が質問しました。後継者不足であるとか、価格が安過ぎるとか、その中でやっぱり衰退をしているという話をお伺いしました。大木になってきてお年寄りではなかなか実が摘めないような状況になっている。それぐらいすだちの山が荒れているということもお聞きしました。

先だって、来代委員と東京都中央卸売市場大田市場に視察に行ってきました。そこでは、すだちに限らず県産ブランド野菜の関東での流通状況について、どのぐらい流通して、なぜ少ないか、どういうところに問題点があるかということを知りました。

その中で、芋やレンコンなどいろんな野菜の話をしました。すだちの話も我々の原点なので、忌憚のない意見を聞かせてくれと言ったら、非常に良くない。十年間で倍にはなっ

ているけど、関東で流通しているのは、せいぜい400万トン。量としては、物すごく少ない。なぜ少ないか。すだちの知名度は非常に高いと思っているし、何にでも搾ると思っているのに。でも、いろいろ話をしていたらそう思っているのは我々だけであって、すだちの使い道が分からない人が首都圏では圧倒的に多い、東北なんかはもっと多いと思う、誰も知らないかもしれませんという話をお聞きしました。

彼は非常に厳しい課長で、いろいろとはっきり物を言ってくれる人だったんだけど、いわゆる東京の富裕層とか、ある一定以上の収入のあるサラリーマンはみんな知っている。これはなぜかと言うたら、やっぱり料理屋とかかっぱうへ行っているから。だけど、普通のブルーカラーのサラリーマン、あるいは家庭の主婦がかっぱうや料理屋に行くことは、東京に住んでいたらまずないらしい。だから、すだちなんか知るわけがないんです。何にかけたらいいかということも全く知らない。

よく料理屋へ行く人も、せいぜい焼き魚と刺身だけにかけるらしいです。あとは、吸い物にかけるとか、焼酎に入れる人はいるらしいですけど、せいぜいそのぐらいです。2キロも3キロも友達に送ったら、相手は多分すごく迷惑がっていると思います。私は、はっきりと友達に言われた。高いのに1箱でいいですからと。高くないんです。1箱800円ぐらいの安いときに、相手をびっくりさせようと思って5箱ぐらい大体送るんです。そしたら、非常に迷惑というか、それだけ使えないから、せいぜい1箱でいいですよと言われます。東北の人は、もう全く駄目でした。かなり地位のある人でも、あんな酸っぱいものをどうやって食べるのかという認識です。

そこで、どうしたらいいかとその課長に聞いたら、あんなにすばらしいものはないけど、ただ単に放り付けてきて売るだけでは無理だと。すだち文化というのを関東のほうで育ててほしい、コマーシャルにお金を使ってでもすだち文化を育てるような戦略をやっぱり立てるべきじゃないかと言われました。

駅や目黒のさんまと一緒に配るだけではしれています。だから、そういうすだちの文化を徳島だけじゃなくて、関東のほうに芽生えさせてほしい、そうしたら面白いのにという話を聞きました。かなり厳しい課長さんで、ほかの野菜についても忌憚のない厳しい意見を聞きました。

県や全農の対応についても聞きました。県の対応について、知事のごことはまあ褒めていました。やってきては、わあわあと言っている全国の知事さんの中では、タレントではないけれども先頭に立ってすごくやっているから、もっと皆さんがバックアップしないといけないというようなことも言っていました。必ずやかましく言ってくる知事さんが全国で三、四人いるんですけど、その中の1人ですという話を聞いて、一生懸命やってくれているんだなというのは分かりました。

すだちの話はこんなところなんですけど、どうお考えになっていますか。

丸谷もうかるブランド推進課長

首都圏におけるすだちの消費拡大に向けてでございます。

まず、販売状況を少し御紹介いたしますと、東京都中央卸売市場におけるすだちの販売

でございますが、平成17年は年間で370トンでございました。それが昨年の平成25年で428トンと、徐々にではありますけれども拡大していると考えております。

ただし、先ほど言われましたように、かつてすだちは高級品でした。なぜかと言いますと、マツタケにすだちということで消費拡大を始めました。それで、非常に高級品だというイメージが付いたまま消費拡大が進められてきました。近年では、ようやく焼き魚、刺身にすだち、あるいはすだちハイボールといったような飲み物にも拡大しておるところでございます。

ただ、そういったものはやはり限られた層の人たちの中の知名度にとどまっているのが現状であると私も認識しております。このすだちを使う文化を広めることがいかに大事かという点について、私も同感でございます。

それにつきましては、ただ徳島ではこう使っていますというのでは、やっぱり東京の人には受け入れられない。なぜすだちを使うことが良いのか。例えば、このすだちに含まれておりますクエン酸が疲労回復に効くでありますとか、あるいは果皮に含まれておりますスタチンが血糖値を下げるような効果があるというようなことも含めて、それらを主に女性、あるいは若い人に訴えかけていかなければならないと考えています。

もう一つは、都会らしいすだちの使い方について、近年では、若者に人気のカフェやバルですだちを輪切りにしたものをサラダに入れるといったことも試みとして始まっております。

そういった首都圏の人の味覚に合うような新しい使い方について、こちらからも提案していかなければならない。そういった新しい取組も含めて、すだちの食文化をこれからPRしていきたいと思っております。そのためには、いろんな媒体、メディアを活用するといったことも検討しなければなりませんし、あるいは主体となる産地の若い人、あるいは消費地のクリエイターといった新たな人たちを巻き込んで、いろんなPR活動をやりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

森本委員

PRの方法をきちっと考えていただいて、答弁のための答弁では駄目です。しっかりとやってください。

私がなぜこのすだちにこだわるかという、やっぱり我々徳島県民にとって阿波おどりとすだちは非常に愛すべきものだし、首都圏で徳島を広めるための大きなツールであり武器でないかと思っているからです。

やっぱり首都圏で400トン余りというのは非常に少ない。量的には少ないということに向こうの担当者も言うておりました。

使い道もいろんな形でPRしていくべきだし、東京でもやっぱり魚、刺身にかけた人は非常に感動しています。だけど、1キロ使い切るには量が多過ぎるわけです。

こういうことがある。里浦のなると金時の一番グレードの高いものを、私は20人ぐらいに送るんだけど、全員から電話か手紙があります。こんなおいしいお芋を初めて食べた、うちの家内が喜んでいまして感動の声が届く。次の年、また送らないとしようがない。

だけど、すだちはせいぜいラインくらいで、すだち着きました、たくさんあるのでまた近所に配りますとその程度です。感動の声が全然届けられない。それぐらい関東の人にとったら今のところ値打ちはないです。

我々からしたらすだちというのは、徳島の料理を引き立たせる最高の名わき役です。あれを食べるわけではないんですから。だけど、食べ物のような発想を持っている関東の人がたくさんいる。皮をむいて食べたら酸っぱいとか、皮が固くてむけんとか、そういうレベルの話になったら、もうこっちも面倒くさくて嫌になってくる。やっぱり料理と食材を引き立たせる名わき役ですから、そういう形でやっぱりPRしてもらいたい。こういう面で、私はある程度お金を使って広告代理店に相談してもいいと思います。

もともと徳島でしか搾ってなかったのに全国区ではじけたきっかけが、サントリーリーザーブのコマーシャルでした。さっき言っていたように、マツタケの横にぱっと添えた。それで高級イメージが付いてしまったんだけど。

だけど、5個250円が高過ぎるんじゃない、東京では使い方を知らないらしい。あれだけ食材を引き立たせるものだというのが分かったら、たまには東京の奥さんたちも買うんじゃないかと聞きました。私はこのすだちがとくしまブランドの先兵として行って、それが徳島のものであるということが分かれば、ほかの野菜、果物をどんどん売り込む大将になるんじゃないかと思えます。それで力を入れていつもすだちの話をしているんです。

先ほど言ったように、答弁のための答弁じゃなくて、PRにも少々お金を掛けてもいいと思う。昔、偽装ワカメにとくしまブランドのワカメは安心ですというのを県費で広告を出したことがあるじゃないですか。その後、また2回も3回も偽装ワカメをやられとるけれども。あのときの800万円の予算は来代委員さんと僕が反対したんです。

すだちに対しても、広告、PRに私は少々お金を掛けるべきだと思うし、電通とか博報堂とか、東京の人に相談したら、我々とは違うもっと面白い発想が浮かぶんじゃないかと思えます。それは決して無駄なお金ではないと思えます。そんな思いも込めて質問というかお願いをしたところでありますので、よろしくお願いします。

庄野委員

お米のことについて、少しお伺いします。

米の価格が下がって、来年度継続ができそうもないという話も聞いております。また、新聞にも載っているんですけども、米の消費をもっともっとうもらう。やはり米離れが進んでいるといったこともよく聞きます。お米の消費について、米粉パンなんかもありますけれども、米の消費をもっともっとう拡大していきましようと言って、昔はコマーシャルでもやっていたように思います。最近は何も見ないですけども、米の消費運動というか、そこらの話は今後どのように検討しているのか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

村上農地戦略室長

米の消費拡大についての御質問でございます。

現在、国民1人当たりの米の年間の消費量は、ピークでありました昭和37年には118キ

るといふ、減反政策といったことがなくなるときに、財務省のほうも飼料用米の補助をひよっとしたら打ち切るんじゃないかという心配をしている方もおられます。

今、農家の方にどういうふうの説明していったらいいんだろうということで、僕も実際に苦慮しております。1枚が3反くらいの本当につくりやすい農地が埋め立てられて太陽光発電に変わっていくといった状況は県も御存じだと思います。2月議会のときには、来年度にどのくらい作付けするかというのも多分把握されていると思います。来年度、県内では米がこのくらいつくられるだろうという予測は持たれていますか。

どういうふうな予測になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

村上農地戦略室長

来年度の米の作付けについての御質問でございますが、まず現時点の状況を御説明させていただきますと、平成26年産主食用米の12月5日現在の作柄を含めた国の公表によりますと、皆さんも御存じのとおり作況指数が95となっております。面積にしまして1万2,800ヘクタール、生産量は5万7,900トンとなっております。

一応、来年の作付けの目標で示されておりますのが5万8,540トンということでございまして、昨年よりは生産目標数量がアップするという状況になっております。面積につきましては、今年度並みを確保できたということ、今推進しておるところなんですけれども、正確な数字につきましては、来年の6月末時点でやっと分かるという状況でございます。

正確な予測等を現時点で立てるのは難しいんですけれども、今後ともこういった耕作放棄地を含め、水稻の作付けがこれ以上減らないように頑張っていきたいと考えております。

庄野委員

作付けが減らないようにということなんですけれども、今の価格では再生産ができませんから、現実には多分つくらなくなってくるように思います。米をつくるのを諦めてそのまま農地を放ったらかしにされたら困ります。

前にも言ったと思うんですけれども、やっぱり田舎は集約化ということをよく言われます。田舎の10軒ぐらいある集落で、4反、5反を自分の家の近くでつくっている農家はたくさんあります。機械の共同使用もしながら、協力しながら耕作しているんですけれども、その方たちが高齢化とともに、機械が壊れたら耕作をやめてしまうということが連続して起こってきたら、田舎、地域の文化といいますか、地域自体が消滅してしまうんじゃないかという気がいたしております。県としても集約化を目指しているんだろうと思いますけれども、4反、5反を働きながらつくっている、その農地を守っていけるような政策、取組についても是非お願いしておきたいと思っております。

部長も少しお米をつくっておられますので、そういう思いなんかもちよっとお聞きして、終わりたいと思います。

小谷農林水産部長

今年度の米価の低迷が、現在の農家の方々の生産意欲に悪影響を及ぼすんじゃないか、来年度以降においても心配される部分がございます。

国全体の中で、飼料用米といったところでまず最初にお話でしたが、やはり米の分野においても需要拡大、消費拡大というのが非常に重要でないかと思っております。おにぎりにして食べるといったところの米自体の本来のおいしさをもっともっと知恵を出して、関係者を集めて、PRしながら食べていただく。それが大きな部分ではないかと思っております。もちろん教育委員会等におけます米粉パンとかいったところも含めて、需要拡大についてはあらゆる手だてを尽くしていく必要があると考えております。

それから、生産サイドにおきましては、やはり経営意欲の高い、生産効率の高いところに一定の集積を図っていく、これについても国のいろんな制度を活用しながらやっていく必要があると思っております。

一方、委員さんからもお話でしたが、耕作が不利な条件の地域において、地域全体として協働しながら、施設の共同利用もしながらやっていくところについては、国、県のいろんな制度を利用しながら、引き続き水田の維持、水田の多面的機能が発揮できるような形で取り組んでいく施策が必要じゃないかと思っております。

その中で飼料用米についても、現行の制度の中で需要の部分については伸ばしていき、米全体の価格の中で悪影響を及ぼさないように県において対策本部を立ち上げまして、全農や生産者団体と力を合わせ、全体としての共通目標を持ちながら、飼料用米の拡大についても計画的に進むように取り組んでいきたい。特に収量の高い専用の品種についても、県としても必要な苗、種を確保しながらその振興に努めてまいりたいと考えております。

庄野委員

よろしく申し上げます。

飼料用米につきましても、粗飼料にしましても濃厚飼料にしましても、トウモロコシもそうでありますけれども、輸入している分野が非常に多ございまして、余りに急激な円安が続きますと本当に厳しい経営状況になります。

そういう面で、飼料用米をつくっても使ってくれる畜産農家とか農家がなければ駄目です。マッチングできるような専門家も置くと言っていましたので、飼料用米をつくって、それをきちんと畜産農家等々に使っていただけるように、ますますの支援を行っていただきたいと思っております。

村上農地戦略室長

ただいま庄野委員のほうから飼料用米の地域内流通の推進についての御発言をいただきました。

飼料用米の地域内流通につきましては、県内を三つの地域、東部、西部、南部のそれぞれ大きな畜産の需要者のいる地区を中心に、研究会を立ち上げることをしておりまして、その中で飼料用米の生産化、流通に係るいろんな課題を解決しながら、今後進めていきたいと考えております。

今後こうした飼料用米を活用した水田農業経営の確立を目指して、県と農業団体、また市町村も一体となって進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

喜多委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第20号、議案第21号、議案第22号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（14時07分）